

函館市おくやみ相談窓口運営業務プロポーザル審査委員会評価基準

審査項目		配点
1. 企画提案に関する項目		
基本的な考え方		
本市の現状や本業務の趣旨・目的を十分に理解したうえで、企画提案されているか。	①	10
十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、委託業務を効果的・効率的に行う工夫や、遺族に寄り添う工夫のある提案がされているか。	②	10
事業の実施計画		
円滑に実施・準備を行うための具体的なスケジュールが示されているか。	③	5
遺族の負担をできる限り軽減するための工夫やわかりやすい説明が可能となる提案となっているか。	④	10
業務の実施体制		
仕様書に定められた業務を安定的かつ的確、迅速、誠実に実施することができる十分な体制であるか。	⑤	10
関連する制度や業務の流れを熟知した従事者の人員配置および研修・育成計画は妥当か。	⑥	5
発注者との連絡調整や現場のバックアップ体制、担当者の質の確保等が的確に考慮されているか。	⑦	10
リスク管理		
個人情報の重大性を認識したうえで安全かつ具体的な保護の方針・方法が提案されているか。	⑧	5
業務上のトラブルの未然防止や発生時の影響を最小限に抑える工夫があるか。	⑨	10
2. 提案価格に関する項目		
配点×（最低提案価格／各提案者の提案価格）	⑩	5
3. 事業者に関する項目		
これまでに他自治体での類似業務の実績を有しているか。	⑪	15
企業の規模、財務状況を総合的に判断し、委託期間にわたって安定して業務を行い得る経営基盤があるか。	⑫	5
合計		100

各審査項目の評価方法は次のとおり。

- ・極めて良好 配点×1.0
- ・良好 配点×0.8
- ・普通 配点×0.6
- ・やや不十分 配点×0.4
- ・不十分 配点×0.2
- ・提案無、評価不能 配点×0